

行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日 ～ 令和8年9月30日までの 5年間
2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年2月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和4年度～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、管理職を対象とした研修及び掲示などによる社員への周知

社員の働き方を見直し、もっと子育てに関われるよう支援するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日 ～ 令和8年9月30日までの 5年間
2. 内容

目標2：子どもの出生時における育児休業の取得を促進する。

<対策>

- 令和3年12月～ 制度内容について掲示等で社員に周知
- 令和4年4月～ 管理職を対象とした研修の実施

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日 ～ 令和8年9月30日までの 5年間
2. 内容

目標3：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和3年12月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和4年5月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布